

よしかわ 議会だより

NO.160
平成26年2月1日



発行：吉川市議会
編集：吉川市議会広報委員会
〒342-8501 吉川市吉川二丁目1番地1
TEL & FAX (982) 9421
http://www.city.yoshikawa.saitama.jp

一般会計補正予算を可決

歳入歳出予算7552万2000円の増



消防出初め式（※8ページに説明があります。）

12月定例会の概要

12月定例会は、12月2日から16日までの15日間にわたり開催されました。

市長提出議案15件は、すべて原案のとおり可決・同意し、議員提出議案は4件を上程、2件を可決しました。

3日間にわたり行われた「市政に対する一般質問」では、16人の議員が市政全般にわたり、市の見解をいただきました。

市長提出議案

一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7552万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ189億9524万4000円となりました。

また、犬の飼い方マナーアップパトロール業務委託事業などの債務負担行為（注1）が新たな

今号の主な内容

- 一般会計補正予算を可決……………①
- 関係機関へ意見書を提出……………②
- 常任委員会の審査から……………③
- 答えて市長！一般質問……………④
- 審議結果・次回定例会の日程……………⑤
- ◆特集◆吉川市議会の知っ得！【行政視察編】……………⑥
- ……………⑦
- ……………⑧

一般会計補正予算

こんなことに使われます

畜犬登録事業

107万3000円

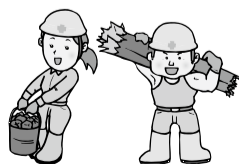
県の補助金を活用し、2月から来年1月の期間、犬の飼い方マナーアップパトロールを実施します。



防災対策事業

920万1000円

竜巻や台風等、今後の災害に備え、ブルーシートや土のう袋等を購入します。



保育委託事業

1403万5000円

民間保育園の保育士等の待遇改善のため、県の補助金を活用し、臨時に民間保育園に補助金を交付します。



借地買収準備基金積立事業

1253万1000円

市有物件の売却による財産売却収入を基金に積み立て、買収予定の土地の原資とします。



市長提出議案

次ページへ続く

（注1）
債務負担行為：契約等で発生する将来にわたる債務の負担を設定すること。複数年にわたる歳出の限度額が設定され、各年度に必要な金額が、それぞれの年度に改めて予算に計上される。

市長提出議案

各特別会計等補正予算

各特別会計等の補正予算も計上され、次のとおり可決しました。

●国民健康保険

平成26年度までの債務負担行為を191万5000円に設定

●下水道事業

46万4000円減額

●農業集落排水事業

23万4000円減額

●介護保険

平成26年度までの債務負担行為を1727万1000円に設定他

●水道事業会計

収益的収入 241万円増額
収益的支出 963万7000円減額
資本的収入 2014万2000円減額
資本的支出 2770万1000円減額

職員通勤手当等の上限を設定

職員および一部の非常勤特別職の通勤手当および費用弁償について、1ヵ月当たり5万5000円の上限を設けました。

地区計画区域内建築物の制限に関する条例を改正

地区の都市環境の健全な発展と秩序ある整備を目的とした「地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」について、新たに都市計画決定された平沼東部地区を加えるとともに、用語の整備を行いました。

消費税等の税率改正に伴い関係条例を改正

消費税および地方消費税の税率が改正されることから、道路占用料や上下水道使用料、水道加入者分担金、農業集落排水処理施設使用料等について、税率改正に対応できるように条例の一

部を改正しました。

新たに市道の路線を認定

吉川中央土地地区画整理事業の道路の一部を市へ移管することに伴う市道の路線認定および路線廃止、新たな県道に接続する市道の路線認定及び路線廃止並びに宅地開発に伴う市道の路線認定を行いました。

人事案件

◆公平委員会委員

平成25年12月22日をもって任期満了となる永瀬洋子氏が、再度選任されました。

議員提出議案

意見書

今定例会では、4件を上程し、次の2件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。(一部抜粋)

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

私たちは、新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を大きく果たしてきたことは広く認められるところであり、欧米等大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っております。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮され、加えて今回の消費税率引上げにより、新聞離れが格段と加速される恐れがあると危惧します。

よって消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは極めて肝要な施策と考え、意見書を提出します。

軽度外傷性脳損傷(MTBI)患者に係る労災認定基準に関する意見書

軽度外傷性脳損傷(MTBI)は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う神経線維「軸索」が断裂するなどして発症する病気で、2007年、世界保健機関(WHO)の報告によれば、年間1000万人の患者が発生していると推測され、その対策が求められています。

この病気は、高次脳機能障害として、記憶力、理解力、注意力の低下を始め症状は複雑多岐にわたり、本人も家族も周囲もこの病気を知らず、気付かないため、職場や学校において理解されずに悩み苦しむことも多く、また、磁気共鳴画像法(MRI)などの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労働者災害補償保険(労災)や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースも多く、働けない場合には経済的困窮状態に追い込まれるケースも多々あるのが現状です。

これらの現状をふまえ、政府に対し、次の事項について適切な措置を講じられるよう求めます。
1 軽度外傷性脳損傷(MTBI)のため働くことができない患者に対し、労災の障害(補償)年金が支給できるようにすること。
他2項目

意見書とは？

市民にとって重要なことが、国などの仕事のため、市では解決できないことがあります。

そのような時、国会や関係行政庁に議会の意見をまとめた文書(意見書)を提出することができます。

意見書の提出は、地方自治法で定められた地方議会の権限の一つです。

ホームページ

ぜひ、ご覧ください！

吉川市議会

検索

意見書の全文は市のホームページでご覧いただけます。本会議の会議録や議会活動なども掲載しています。ぜひ、ご覧ください。





常任委員会の審査から

議案や請願は詳細に審査するため、担当常任委員会に委ねられ、専門的に審査されます。主な審査内容を各常任委員長が要約してお知らせします。

総務水道常任委員会

◆職員給与に関する条例改正

職員の通勤手当及び通勤に係る費用弁償の1カ月当たりの上限額を5万5000円とするもの。

賛成全員で可決

◆一般会計補正予算

給与特例減額措置の影響と1人当たりの減収は。

全体では、市長・副市長を含め9461万円の削減になる。1人1カ月当たり、主事級で1万7000円、課長補佐級で3万1500円などで期間は9カ月。考え方は、地震等の災害を想定した防災備品や施設のた

めのものとして、国が給与により意識付けたものである。時間外勤務手当は削減努力が必要である。残業のルールは。課によっては、年末に業務が集中する事例もあるが、やみくもでは困る。行政会議において管理職が実情を把握し、時間外勤務の事前命令を依頼した。

市民税と固定資産税の増額は、滞納整理の効果などにより、収納率が向上したことが増額の要因。退職所得が増加したこと

も市民税増額の要因である。都市計画事業債の増額理由と内容は。

越谷吉川線街路整備事業の事業費増に伴い、市の負担金が増額したこと。市施工分についての国庫補助金が確定、市債負担が減ることから、増減で1090万円の増額補正となった。

賛成全員で可決

◆水道事業会計補正予算

石綿管の布設事業は計画通り実施されているか。

平成30年目途に進めているが、若干の遅れが出ている。給水人口の伸びと分担金の妥当性は。

給水人口は増えているが、1人当たりの使用料は大幅に減っている。分担金は、20ミリ口径で平成9年から30万円となっている。これまでの設備投資等に見合うものと考えている。

賛成全員で可決

文教福祉常任委員会

◆一般会計補正予算

民生費の障害福祉費について、障がい児補装具費の増額理由と給付の内容は。

当初見込みに対し、給付実績が上回ったことによる増額であり、内容は、車いすが約380万円、座位保持装置と下肢装具で200万円超となっている。

民生費の児童福祉施設費(民間保育園分)について、保育士等処遇改善臨時特例事業の対象人数と処遇改善の把握方法は。保育士だけではなく各園の判断で調理員なども含めて対象となるため、人数については把握していない。国としては1人平均月額8000円を想定しているが、各民間保育園の判断で、均等配分や勤務年数に応じた傾斜配分等もある。処遇改善は、現在、計画の段階であり、どのような形で処遇改善を行ったかは今後、実績報告という形で報告される。

保育士の賃金格差についてどのように考えているか。国の賃金構造基本統計調査において、保育士は月額21万4200円となっており、全職種平均の33万円と比べ低い。各保育園には定められた保育単価に基づき運営費を出しているが、吉川市は「その他の地域」に区分されているため、東京等と比べ低い水準になっている。

そのため、市議会でも請願が採択されたが、地域区分については要望書を提出し、見直しを求めている。教育費の学校管理費について、小中学校の管理用備品購入費の内容は。

平成26年度に美南小学校は6学級、中央中学校は3学級が増える見込みとなっていることから児童生徒用の机、椅子など、及び南中学校プレハブ校舎で使用する備品を購入するものである。

賛成全員で可決

◆国民健康保険特別会計補正予算

コンビニ収納の状況は。平成18年5月から実施し、コンビニ店舗が増加していることもあり、利用件数は前年度対比1%ずつ増えている状況である。

賛成全員で可決



建設生活常任委員会

◆一般会計補正予算

犬の登録件数は。また不適切な行為はどの程度か。これまでのような普及啓発を実施してきたのか。登録件数は4207頭、不適切な行為は犬の糞の放置などである。犬のしつけ教室の開催、広報掲載、啓発看板の配布などを実施してきた。

地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

賛成全員で可決

◆市道の路線認定及び廃止

認定する道路は登記されているのか、駐車は禁止か、舗装は透水性か。

武蔵野操車場跡地地区の道路は、市の名義になっている。駐車禁止はまだで公安委員会対応となる。透水性は一部歩道部分に施されているが車道部分はない。

賛成全員で可決



委員による市道の現地視察

◆下水道事業特別会計補正予算

賛成多数で可決

◆農業集落排水事業特別会計補正予算

賛成多数で可決



答えて市長！

一般質問

今定例会では、16名の議員が市政全般にわたり、市の見解をいただきました。その主な内容を質問者が要約してお知らせします。詳細は会議録をご覧ください。会議録はホームページや市立図書館で閲覧できますが、今定例会の会議録の提供は3月上旬となる予定です。

空き家対策について

条例の制定を

中嶋 通治

問 平成23年3月議会で質問をしているが、その後市内に於ける空き家を把握しているのか。

答市長 市内全域における空き家は把握していないが適切に管理が行われていない空き家は4棟である。今後、自治会、消防本部等と連携して把握に努める。

問 現在倒壊寸前の空き家の所有者に対する指導は。

答市長 現在抱える事案については、所有者に現状を改善しようとする行動が見られないこと、また、強制力のある手段を取る為の法令の規定が無いこと等から、現状を改善する為に繰り返し、口答、文書により適切な管理を促している。

問 埼玉県では「空き家対策モデル条例」を作成し各自治体に制定を促すとの事であり、当市も率先的に条例を制定するべきであると思うが見解は。

答市長 先ず、国における空き家などの対策に関する法制化の動向を注視していく。尚、法制

化の動きが進展しない場合には、適正に管理されていない空き家の状況等を踏まえ、条例の制定については前向きに検討する。

「行政計画」ローリングの考え方について

中村 喜一

問 実施計画に詳細な財政計画を定める考えはあるか。

答市長 財源を見込み計画の実効性を高めることは重要であるが、個々の事業の成果や評価については、事務事業評価で示しているため、着実に計画の推進に努めていく。

問 農業政策における実施計画見直しの考え方は。

答市長 実施計画において具体的な事業計画に取り組んでいるが、国の農政改革の検討が進み制度化により市の事務が新たに生じれば、適宜実施計画の見直しをはかっていく。

問 吉川美南駅近くの中曽根跨線橋の構造改良を周辺開発計画に盛り込むべきと思うが。

答市長 中曽根跨線橋は、武蔵野線の東西を行き来できる利便

市の見解は。
答市民生活部長 ①わがまち防犯隊連絡会に94団体が登録され市内全域で、それぞれの団体が地域の防犯活動に取り組んでいるので、市内全域で地域の防犯力向上や自主防犯活動への支援を図っていきます。

②各家庭で門灯や防犯灯の点灯に協力していただくことは、街を明るくし、自宅や地域の犯罪抑止に効果的な運動です。今後、各家庭での門灯・防犯灯の点灯運動は、安全な地域づくりや防犯力向上につながりますので、地域の皆様に協力をお願いを広報などで呼びかけます。

③防犯性の高い鍵の取り付けや防犯フィルムの貼り付け、防犯センサーライトの設置など住宅の防犯対策に対する費用について補助交付している自治体もありますが、当市では引き続き自主防犯活動団体に対する防犯活動の支援を行い、「地域の目」による犯罪抑止を推進します。

門灯の点灯運動を推進 地域の犯罪抑止に効果的

降旗 聡

問 防犯対策について、埼玉県警が発表する、市区町村別認知件数・犯罪率（平成25年1月～10月末）暫定値は、12・87でした。県内6位となつてしまいま

した。そこで、①防犯対策モデル地域の設定について。②地域における門灯・防犯灯の点灯運動の推進について。③防犯対策補助金交付制度の創設について

「健康マイレージ事業」で健康づくりの推進を

互 金次郎

問 健康診断の受診やスポーツ活動などに参加するとポイントが付与され、様々な特典に利用できる「健康マイレージ事業」が注目されています。

行田市は検診、受診を必須条件とし健康づくり事業やイベント参加をポイント対象とし、例えば1日30分以上のウォーキング、毎朝ラジオ体操、買い物は徒歩で、間食はしない等も対象です。たまったポイントで温泉宿泊券や特産品詰め合わせなどの賞品が当たります。無理なく楽しみながらの健康づくり事業です。当市も、導入を検討しては

います。健康マイレージは、有効な手段と考えます。当市も健康増進を図る動機付けにつながる手法を研究します。

◆雑誌スポンサー制度の導入で経費の削減を

問 「雑誌スポンサー制度」は、会社等が図書館の雑誌の購入代金を負担し、代わりにスポンサーとなった会社名や広告などを雑誌カバーに掲載するものです。雑誌コーナーの充実と経費削減のため「雑誌スポンサー制度」の導入を検討しては。

答教育部長 指定管理者と協議し、実施に向けて検討します。

浸水被害区域の治水対策と防災情報の配信拡充を

五十嵐 恵千子

問 台風26号の通過で、特に吉川駅周辺・南中学校周辺などで被害が発生し、多くの方々が影響を受けた。①当市の被害状況は。②防災・減災に資する国土強靱化基本法が可決した今をチャンスと捉え、側溝の改善や排水ポンプ機能の増強等「すぐ出来る事」また、準用河川の整備や貯留施設の整備等「中・長期的に取り組む計画の見直し」等、さらに国・県等へ積極的に働きかけて、当市の駅周辺・南中学校の治水対策を推進すべきでは。

答市長 ②計画の中で設定している。現場対応に関しては、今回の反省に立って、情報提供も含めて連携を取って行きたい。

答市民生活部長 ①住宅の床下浸水14棟、事務所など床上浸水21棟29店舗、道路冠水26箇所等。③市の災害情報の伝達手段を周知し、登録者数などを増やしていきたい。人命や身体、財産などを保護するための重要な情報その他、市民が必要とする状況に応じて伝達していきたい。

◆「空き家問題」対策の推進を

問 深刻な空き家問題があるが、条例制定で実効性ある対策を。

答市長 条例制定は、国の動向を注視し、法制化の動きが進展しない場合には、前向きに検討





診療報酬明細書を活用し ジェネリック利用差額通知を

小野 潔

問 医療の高度化、団塊の世代の国保への移行など様々な要因で医療費の増大は避けられませんが、そこで少しでも医療費を抑制させる為、国民健康保険加入者の患者を対象に、継続服用している先発医薬品を安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合の負担減額を記載した、差額通知送付事業を導入してはと思いますがいかがか。

答健康福祉部長 実施に向けて検討をしていく。

◆第一土地区画整理地内の街区公園の維持管理の充実を

問 区画整理事業より早17年が経過した第一土地区画整理地内の近隣・街区公園の鬱蒼とした樹木の剪定や間引き、薄暗い街



市内公園

灯を解消するための増設などの対策、高齢化社会に向けた介護予防にも資する健康遊具の設置について、維持管理の充実を図るべきと考えますがいかがか。

答都市建設部長 鬱蒼とした樹木、街灯については、防犯上の観点からも外部から見やすく、出来るだけ改善を図って参りたい。また健康遊具については、子どもや高齢者など共有出来るベンチなどは改修時に検討をしていく。

総合治水対策、今後の 具体的対策と見直しについて

加藤 克明

問 台風26号による浸水・冠水の主な原因は。

答都市建設部長 過去の台風と比較しても短時間で200ミリを超える大雨となり、地盤の低い所では雨水が集中し、排水が追い付かなかった。

問 今後の具体的対策は。

答都市建設部長 雨水を速やかに排出するためには、排水先である河川整備が必要不可欠と考え、国管理の中川や県管理の大場川、第二大場川についても早急な改修を引き続き要望していく。更には、中川・綾瀬川改修促進期成同盟会、江戸川改修促進期成同盟会などを通じて要望し、また新たにゲリラ豪雨対策として、県・市などにより、対策協議会の設置が計画されており、これらを活用し下水道や河

川整備の連携強化を図る。また浸水被害を軽減するために、調整池整備が位置付けられ、有効な手段と考え、引き続き検討する。

問 総合治水計画の見直しを。
答都市建設部長 平成14年に作成され11年が経過、その間ゲリラ豪雨など気象状況が変化している事から、今後は総合治水計画の見直しなど検討していく。

市民と共に創る まちづくりについて

稲葉 剛治

問 最近では、市民の方を巻き込み展開する自治体が増えてきたシティプロモーションだが、シティプロモーションを進めていく為の組織・活動体制、また、戦略的な視点をもった広報を行っている。これらのスキルを持つた外部人材の登用や、職員の広告代理店への人事交流などを含めた職員の広報力の強化が求められてくるのではと強く感じている。今行っている市での取り組み、制度を「用意する・ある事を伝える」だけではなく、行政から市民の方を「その気にさせる」という意識で取り組んで頂きたいと考えている。一人一人の市民の方をその気にさせるような考え方について伺う。

答政策室長 シティプロモーションについては積極的に取り組みを行っていく。いろいろな市民の方からの要望がある中、市

民の意見を聞く事は大事であると考えている。市民参画条例を活かして対応する。

問 これから先、20年30年後に老若男女が行政と共に街を作り上げるのが当たり前にあつてほしい。若者を対象とした自治体の政策デザインコンテストである「未来自治体」「自治リーダーシミュレーション」という取り組みを行つてはと考えるが。
答政策室長 他自治体の状況を研究しながら対応したい。

市指定医療機関 「抹消問題」の解決を！

稲垣 茂行

問 当該医療機関が「個別契約」の締結を求め、越谷簡易裁判所で調停中だが、状況は。

答市長 11月28日、第3回調停が行なわれたが不成立となった。
問 市は、①市民に悪影響は及んでいないと認識。②市が現時点で契約した場合、医師会が直ちに協力しないというものでないとしても、将来協力しない可能性が否定できない以上、「個別契約」はしない。と回答したと伺ったが、間違いはないか。

答健康福祉部長 市の主張については、概ね間違いはない。
問 市はなぜ、医師会が将来協力しない可能性を否定できないと考えているのか。

答市長 各種健康審査やがん検診をはじめ、乳幼児の予防接種等を医師会へ委託しており、これらを円滑・確実に行うためには多くの医療機関と関係者の協力が必要と考える。「個別契約」を結ぶことは、医師会との信頼関係を損ない、市民の健康に影響が及ぶリスクがある。

問 そう考える理由・根拠は。医師会へ確認したのか、それとも「慮つて」のことなのか。
答健康福祉部長 事業を円滑、効率的に行う為の判断である。
問 市は「市民への悪影響はない」と本当に考えているのか。
答健康福祉部長 必要な対策を講じて影響を抑えている。

台風で新設地下道が不通に

伊藤 正勝

問 10月の台風26号。通路が至る所で冠水した。武蔵野線の地下トンネル。出来たばかり、新設なのに4時間も不通となった。実状と改善策を伺いたい。

答市民生活部長 今回の台風はこの20年間で雨量は3番目だが未明の短時間に集中した。そのため床上浸水が事務所など21棟29店舗。道路冠水が26ヶ所発生した。市では160人の職員体制で、消防とも連携し被害に備えた。道路冠水については、



吉川駅周辺（いちょう通り）も冠水

巡回とともに土嚢の配付、通行止めの措置などを実施した。
答都市建設部長 新設の地下道は県の管轄だが、午前6時から10時頃まで通行止めに。2台のポンプはフル稼働したが、道路の構造もあり量が多く対応できなかったようだ。冠水時の警告表示や監視カメラなど安全対策を県に要望していく。
問 平沼の側溝から土嚢が出てきた。写真もあるがどうしてこんな事が起こるのか。吉川駅周辺、中野、団地周辺でも同じことがあった。チェック体制に万全を期してほしい。
答都市建設部長 台風や水害時には土嚢配備の要望が相次ぐが、今回の件は下水道工事などの際、一時的に側溝内の排水を止める必要がある、それが撤去されず残ったものと思われる。注意を喚起していく。

答えて市長！一般質問

次ページへ続く

生活保護基準引下げ影響と 市民負担増とならない対応

高野 昇

問 生活保護基準は保護受給者だけでなく、各種減免制度などに連動している。吉川市で実施している事業で、生活保護基準の引き下げにより影響を受ける制度の数及び事業利用者数は。

答 市長 8月に実施された生活保護の基準改定により影響を受ける市独自のサービスは、介護保険料の減免、下水道使用料の減免、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の自己負担額や各種手数料の減免などおよそ20。利用者の多い制度では、下水道利用料の減免160世帯(25年11月末現在)、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担66人、成人の健康診査とガン検診が50人(いずれも24年度実績)です。

◆就学援助制度の拡充を

問 生活保護を受けてはいないが、就学援助の対象になっていない人たちが(準要保護世帯)が影響を受ける。救済が必要では。

答 教育部長 新年度で新しい基準で就学援助の対象から外れる方への対応は考えていません。

◆関小通学路の整備は

問 請願が採択され、整備が求められている道路整備は。

答 都市建設部長 今後関係各課と調整し、自治会、地権者の協力を頂きながら調整します。

学校給食は 民営化すべきでない

佐藤 清治

問 市は来年4月から第2給食センターの調理業務を民間委託し、3年後にはPFI方式で完全に民営化しようとしている。市民の声をどのように反映してきたのか。

答 市議団が行ったアンケートでは給食について84名からご意見を頂き49名が反対、もしくは慎重にというものだった。説明会は9人参加で、第2給食センターはゼロと参加はしなかったが、頂いたご意見は10通というのでは市民や関係者のご意見を聞いたとはいえない。

この問題について情報を徹底してご意見を聞いた上で判断すべきである。食育としての給食は民営化すべきではない。

答 教育部長 説明会で頂いた質問や意見の中には事業に特に反対するものはなく、ご理解頂いたものと認識している。

答 教育部長 出席者のご意見は概ね反対意見はなかった。

◆吉川美南駅西口駐輪場増設を

問 市は十分対応できると言ってきたが見通しが外れた。

答 市民生活部長 もう一列屋根をつけて増設できるか検討している。

問 いつまで検討するのか。

答 市民生活部長 できるだけ早くしたい。

東部地区公民館を複合施設の 機能を持つセンターに

小林 昭子

問 周辺地域の中でもバス路線が交差する等、比較的利便性が良い地点にあり、学校、病院、高齢者施設も近い。公園の併設、ミニ健康相談、移動販売車の立ち寄り等、地域のセンターに。

答 政策室長 敷地、規模拡大は困難ですが、施設の複合化や多機能化は限られた経営資源を効率的に活用する有効な策であり、今後、取組みを進める公共施設マネジメントに於いて社会環境の変化や地域特性に応じた公共サービスを考えていきます。

◆障がい児の就職・社会参加

問 親の不安は学校卒業後の就職や社会生活です。支援体制は。

答 政策室長 市職員登用は障がい者法定雇用率2.3%を達成していますが、今後も障がいをもつ方が職業に就く事を通じ、職業生活の自立を促進し職業の安定を図るといふ法の趣旨を踏まえ障がい者の採用に努めていきます。フレンドパークでの来年度の受け入れは充分可能です。

◆障がい者用パーキングを

問 吉川駅に設置を要望したい。

答 市長 障がいの有無に関わらずあらゆる活動に参画できる共生社会の実現は重要な事です。現在の吉川駅の利用状況を見ると様々な課題があります。今後研究してまいりたいと考えます。

水道水フロリデーションは 中止すべき

遠藤 義法

問 水道水フロリデーションの啓発活動は中止すべきである。

答 市長 今現在、水道水フロリデーションを実施する計画はない。しかし、フッ化物応用の正しい情報を提供する啓発活動は必要である。

◆実施する予定のない事業に

問 実施する予定のない事業に市税と市の職員を派遣するのは財政の健全性からも問題である。

答 政策室長 長期的事業について研究することは認められている。事務事業評価シートについては見直しをする。

◆予防接種・検診の打開策を

問 事態解決に向け提案します。

答 ①予防接種の区域外申請は保健センターへの2往復と立替え払いで市民に負担を強いている。申請の簡略化と立替え払いをなくす施策をすべき。②子宮がん検診のみの個別契約はできないか。③保健カレンダーは、市民に分かりやすく、誤解を招かないよう市が作成すべきである。

◆健康福祉部長

①請求時の手間を省き、立替え払いなしでの対応など引き続き検討する。②個別契約した場合のリスクも考慮せざるを得ない。個別検診を集団で実施するなど考えさせていたいただきたい。③これまでの保健カレンダーに誤解を招く部分もある。財源も再度検証し、内容も検討する。

恒常的浸水被害地域の解決 策は新たな調整池を早急に

齋藤 詔治

問 10月の26号台風による当市の道路冠水・浸水被害は、平成8年9月の17号台風と被害地域は同じ場所です。但し17号台風以後、中央土地画整理等により新たに設置された調整池により、その周辺の被害は軽減されています。大雨ごとに道路冠水・浸水被害に見舞われる地域の皆様が安心して暮らせるよう一日でも早い、治水対策が急務です。

吉川美南駅東口周辺開発に伴い、新たな調整池が設置されます。私は、この他「須賀・榎戸地域」「中央公民館南側地域」「第二給食センター周辺」それぞれに新たな調整池を設置する事が浸水被害を解決する最大治水対策と考え、早急にプロジェクトチームを設置し、年次計画を定め積極的に、国・県へ要望して頂きたい。

答 市長 吉川美南駅東口周辺開発に於ける事業計画案での調整池は、開発面積に応じた要領で計画している。開発地域付近には県の調整池も位置づけされており、早期整備検討をお願いしている。大きな浸水被害を解決するには、調整池を確保していく必要がある。今回浸水した全てに調整池を造る、単独事業は困難であり、国・県・市等の新たな事業に併せ、総合的に人的被害、住宅への浸水被害が避けられるよう進めて参ります。

災害被害に関する 支援制度について

安田 真也

問 被災者生活再建支援法の問題点に関する所見を。

答 市長 今回の竜巻被害において、全壊が11世帯であった越谷市は法が適用されたのに対し、全壊が1世帯であった松伏町には適用されない状況であったこと等を鑑みると、同じ災害で受けた被害に対し、支援を受けられる世帯、受けられない世帯が存在するという不均衡が生じていることから、支給要件等について議論が必要であると認識している。

◆1自治体による支援制度に

問 限界がある為、広域的な助け合う仕組みを構築できないか。

答 市長 国の制度が適用されない部分をカバーする独自の制度を、都道府県が市町村とともに創設する動きがあり、栃木県では今年4月から県と市町村が基金を設け、国と同様の支援を行う制度を創設したと聞いている。先般、埼玉県においても、県及び市町村による独自の支援制度についての検討会が開催され、県及び越谷市・松伏町等10市町によるワーキンググループを設け、年度内に支援策についての方向性が取りまとめられる予定となっている。この議論をもとに、広域的な助け合う仕組みを構築していくことも必要であり、積極的に進めていくべきであると考えている。

12月定例会審議結果

《市長提出議案》

○=賛成、×=反対、議=議長（議決には加わりません。）、◎=議案提出者

議案名	議決結果	自民・みらい						共産				公明			改革		無所属					
		加藤 克明	中村 喜一	安田 真也	中嶋 通治	松崎 誠	山崎 勝他	野口 博	松澤 正	佐藤 清治	高野 昇	遠藤 義法	小林 昭子	互 金次郎	五十嵐恵千子	小野 潔	稲垣 茂行	伊藤 正勝	稲葉 剛治	降旗 聡	齋藤 詔治	
吉川市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道の路線認定及び廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度吉川市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度吉川市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度吉川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度吉川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度吉川市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

《議員提出議案》

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽度外傷性脳損傷(MTBI)患者に係る労災認定基準に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70歳から74歳までの患者負担特例措置の継続に関する意見書	否決	×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
要支援者への介護保険給付の継続を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×

* 会派名の「共産」は「日本共産党吉川市議員団」、「公明」は「公明党吉川市議団」、「改革」は「市民改革クラブ」の略です。

次回定例会の予定

市の重要な施策や皆さんに身近な問題が審議されます。お気軽にお越しください。



- 2月26日(水) 本会議(開会日・施政方針)
- 2月27日(木) 本会議(代表質問)
- 3月3日(月) 本会議(議案審議)
- 3月4日(火) 本会議(議案審議)
- 3月6日(木) 委員会(総務水道・文教福祉)
- 3月7日(金) 委員会(総務水道・文教福祉)
- 3月10日(月) 委員会(建設生活)
- 3月11日(火) 委員会(建設生活)
- 3月12日(水) 委員会(請願審査)
- 3月17日(月) 本会議(委員長報告)
- 3月18日(火) 本会議(一般質問)
- 3月19日(水) 本会議(一般質問)
- 3月20日(木) 本会議(一般質問・閉会日)

傍聴時のお願い

本会議は午前10時、委員会は午前9時30分に開会します。なお、傍聴の際は、次のお守りいただく事項があります。

- ◆ 静粛にすること
- ◆ 議場での言論に対し、拍手等により可否を表明するような行為を行わないこと
- ◆ 騒ぎ立てる等、議事の妨害をしないこと
- ◆ 携帯電話等の電子機器の電源を切ること
- ◆ 係員の指示に従うこと



★★ 特集 ★★ 吉川市議会の知っ得!



行政 視察編

行政視察って…?

議員が先進的な取り組みをしている他の自治体などを直接視察し、その地域実態を学び、吉川市のまちづくりの参考にすることです。

平成25年度、吉川市議会では総務水道、文教福祉、建設生活の3常任委員会合同で行政視察を行いました。今号では、議員の仕事の一つである「行政視察」についてご紹介します。



こども総合支援センター



郡山市イメージキャラクター「がくとくん」

視察日：平成25年10月30日(水)

視察地：福島県郡山市(郡山市役所・こども総合支援センター)

①シティセールス推進事業

市の認知度の向上や人口の増加、都市活力の向上を目的に、音楽をはじめとした、様々な郡山市の魅力を戦略的に発信する事業でした。

②こども総合支援センター事業

平成21年4月にオープンした「郡山こども総合支援センター(ニコニコこども館)」では、保健・福祉・教育が一体となって、乳幼児から18歳未満のすべての子どもたちの発達段階に応じた取り組みが行われていました。

視察日：平成25年10月31日(木)

視察地：福島県田村市(田村市役所)

①UDCT=田村地域デザインセンター事業

平成20年8月に田村市と市民団体、東京大学が共同で設立した「UDCT=田村地域デザインセンター事業」は、まちづくりの研究とともに、地域課題の取り組みを進めていました。

②デマンド型乗合タクシー事業

通常より安い運賃で利用できるデマンド(需要・要望)型乗合タクシーを運行し、交通弱者の移動手段を確保していました。



田村市役所

表紙の写真



1月12日(日)、吉川松伏消防組合消防本部で新春恒例の消防出初め式が行われ、消防団員・消防職員による一斉放水や訓練が実施されました。

◆ご意見・ご感想をお寄せください◆

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお待ちしています。

〒342-8501

吉川市吉川二丁目1番地1

吉川市役所 議会事務局

FAX(982) 9421

編集後記

梅の蕾がほころぶ季節、春の訪れが待ち遠しく感じます。今定例会では、市長より提出された議案は慎重に審議の上、すべてが可決されました。昨年、口腔健康保持の推進のため、「吉川市歯科口腔保健の推進に関する条例」を全会一致で制定。これは吉川市議会初の議員提案による条例です。

市民の皆様には、読みやすさをとA4版からタブロイド版に変更し、内容の充実を図り取り組んで参りましたが、如何だったでしょうか。次号からは、新たな体制での編集になります。今後も引き続き、「議会だより」をお読みいただければ幸いです。誠にありがとうございます。

加藤 克明